

平成十一年一月二十二日提出
質 問 第 三 号

航空自衛隊の初等練習機の選定過程に関する質問主意書

提出者 藤 田 幸 久

航空自衛隊の初等練習機の選定過程に関する質問主意書

航空自衛隊による初等練習機の選定過程に対する疑念が表明されている。これは単に防衛庁のみならず、従来から疑問視されてきた、日本国としての政府調達における公平性と透明性に対する国際的な信頼を大きく損なうものである。日本の政府調達に対する国際社会からの疑念は、我が国の国益に関わる重大な問題であり、看過できない。

したがって、次の事項について質問する。

一

1 一九九五年に、防衛庁は、T-3に代わる次期初等練習機の経費見積りを、富士重工に求めたが、いつ、誰が、どのような目的でこれを求めたか。

2 これに対して、富士重工は、いつ見積りを提出したか、また一機当たりの価格（単価）、及び性能を含むその見積りの明細を答えよ。また、その内訳の中で官給品の価格を答えよ。

3 それを基にして、防衛庁はいつ試算を行ったか、またその単価及び明細を答えよ。

4 次期初等練習機の選定過程において、前項の富士重工の見積り、及び防衛庁の試算は、各々どのような

意味を持っているか。

二

1 次期初等練習機のエンジンについて入札前に調査を行ったことはあるか。行っているとすれば、調査の日時、担当者、予算額、目的、内容を答えよ。

2 前項に関連して、アリソン社のエンジンに関する調査は行っているか。行っているとすれば、それは防衛庁が独自に行ったか、それとも富士重工など業者に委託したか、また、その調査の日時、担当者、予算額、目的、内容を答えよ。

三

1 一九九八年五月の説明会の際に、航空幕僚監部は、IRAN方式の採用を提案各社に対して要請したとされるが、これは事実か。また、誰が、いつ、どの様な形で要請したか。また、同方式の採用を求めた理由は何か。

2 航空幕僚監部による「初等練習機に対する要求性能等」に、IRAN方式の採用を求める旨の記述はあったか。

3 防衛庁の航空機の I R A N を請け負う航空機整備会社は国内に何社あるか。また、その社名を答えよ。

4 前項の航空機整備会社に、過去十年間に再就職した防衛庁職員、自衛官の詳細を答えよ。

5 海上自衛隊による T-5 に対する「要求性能等」でも、同様に I R A N 方式の採用を求める旨の口頭又は文書での要求はあったか。また、当時富士重工が示した T-5 一機当たりの価格及び性能を含む見積りの明細を答えよ。また官給品の明細を答えよ。

四

1 一部報道で、航空幕僚監部関係者が入札前、富士重工に「今回の入札は価格が勝負」と助言したとされるが、このことに関する事実関係を答えよ。また、もし事実関係を把握していないならば、防衛庁は事実調査を行うのか。

2 次期初等練習機選定の職務権限を、有していたのは誰か。選定委員会の様な組織が存在しているならば、その構成員の氏名、役職、役割担当を答えよ。また実際の決定は、いつ誰が行ったか。

3 次期初等練習機に絡み、防衛庁装備局及び航空幕僚監部関係者が中島洋次郎衆院議員から公式・非公

式に請託を受けた事実はあるか。その詳細を答えよ。

4 一九九八年十二月に発覚した航空幕僚監部関係者による資料隠し問題において、次期初等練習機関連資料が移動された事実関係を、予算関係を含めて答えよ。

五

1 一九九八年六月十五日の提案書提出の段階で、T―7は形式証明を受けていたか。

2 これまで防衛庁による航空機調達で、形式証明の無い航空機に関する提案書を受けたことがあるか。あれば全て答えよ。

3 一九九八年五月十五日に、津典装備部長が提案6社に対して、「海外の会社も、自由にやって下さい。」と述べたといわれるが、これは事実か。またこのことは整備方式も自由にすることを意味するの
か。

4 本件の初等練習機調達は、「公募（＝国際入札）」に当たるのか、それとも「随意契約」に該当する
のか、答えよ。

六 一九九七年夏、ピラタス社から防衛庁に、名古屋空港などでのPC7mkIIの試験飛行への招待がなさ

れたと言われている。この招待を受けたならば、同試験飛行を見学に訪れた防衛庁職員、自衛官の氏名と役職を答えよ。また、その際に、P C 7 m k II に対してなされた性能を含む評価の内容を答えよ。また仮に、この招待を断っているならば、その理由を答えよ。

右質問する。